

自粛・休業要請等の全体像

区分	平時	注意報	警報	さらなる警報	
指標と基準	疫学的状況				
	① 新規感染者数	2週連続して <u>6人/週以上</u> 発生	2週連続して <u>12人/週以上</u> ※ ¹ 発生※ ²	今後の検討	
	② 感染経路が不明な感染者数	<u>6人/週以上</u> かつ 感染経路が不明な人が <u>30%以上</u>	<u>12人/週以上</u> かつ 感染経路が不明な人が <u>30%以上</u>		
	医療の状況				
	③ 入院病床利用者数	<u>30人以上</u>	<u>60人以上</u>		
④ 重症者数	<u>5人以上</u>	<u>11人以上</u>			
県民への要請	<新しい生活様式の徹底>	注意喚起のみ	自粛要請する（地域ごと※³） ○不要不急の外出自粛 ○遊興・運動・遊技施設や接待を伴う飲食店の利用自粛		
事業者への要請	<業種別ガイドラインの遵守>		基本的に休業要請しない		
学校の休校			<小中学校> 基本的に要請しない※ ⁴	<高校> 休校を検討※ ⁵	

※ 1: 国の緊急事態措置の解除水準0.5人/10万人を新潟県に当てはめた場合の人数 ※ 2: 直近1週間の新規感染者数/その前の1週間の新規感染者数 = 1未満の場合は警報を出さない。
 ※ 3: 県土の広い本県では、感染が拡大している地域とそうでない地域が離れている場合が考えられる。このため、全県一律に要請した場合の経済への影響を踏まえ、不要不急の外出自粛は複数の周辺市町村を基本として設定
 ※ 4: 国内外において子どもの感染者数は少なく、感染しても無症状か軽症が圧倒的に多く、子どもの重症例は少ない傾向であり、休校により、教育を受ける機会の喪失という不利益がより重大となるため、小中学校の休校は基本的に要請しない。今後、校内や地域の感染状況に応じた休校の判断に資する目安について議論する。
 ※ 5: 高校の休校については、通学中の感染対策等の検討状況を踏まえ柔軟に対応

<例外> ①クラスター発生時、その人数が4人以上の場合は、「4人」としてカウントする。 ②地域的に偏りがあった場合は、少ない人数でも対策を強化する可能性がある。

▶ 2週間程度で感染拡大の状況・医療体制の逼迫状況がコントロールされれば解除するが、基準は別途定める。▶ ほかに、参考指標として「PCR検査陽性率」「リンク不明患者の増加数」（7日移動平均値）をモニタリングする。